

# ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

## 議会だより

令和5年(2023)  
発行/9月7日

# No.148

令和5年 第5回5月臨時会・第6回6月定例会  
第7回7月臨時会・第8回8月臨時会



南米・ハワイ子弟研修生との昼食懇談会

### 目次

- 令和5年第6回6月定例会(7人の議員一般質問) .....pp.3-9
- 令和5年第5回5月臨時会・第6回6月定例会・第7回7月臨時会、  
第8回8月臨時会「議決結果」、要請決議 .....p.10-11
- 北部市町村議会議員研修会等 .....p.12



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326



# 我が村政を問う

6月定例会では、7人の議員が19件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む。）をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又は村ホームページから、議事録をご覧ください！

## ※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

### 新里文彦 議員（P3）

- 一、村内バス待機所の整備
- 二、障がい児童学生下校降車場所要請
- 三、役場庁舎正面入り口整備

### 仲間 貢 議員（P4）

- 一、宜野座中学校の学力向上と教育環境の充実

### 新里清次 議員（P5）

- 一、学校ICT
- 二、畜産環境問題
- 三、危機管理体制

### 小渡久和 議員（P6）

- 一、宜野座地区河川沿いの整備
- 二、北部地域ダム所在市町村の協議会設置
- 三、農業用廃プラ処理

### 津嘉山 朝政 議員（P7）

- 一、自衛官募集
- 二、防災アドバイザー
- 三、学校教育の現状

### 眞栄田 絵麻 議員（P8）

- 一、しまくとぅばの普及継承
- 二、赤土流出防止

### 平田嗣義 議員（P9）

- 一、会計年度任用職員の待遇改善
- 二、福祉と健康づくり
- 三、村内業者育成
- 四、一般廃棄物収集運搬業務委託契約

## 村内バス停待機所の整備

### の整備

**問** ローソン前バス停待機所移動整備。松田旧国道2か所待機所設置。宜野座高校前金武向けのバス停待機所設置について。

**答** 當真村長

現地バス停の位置や地下埋設物などの状況について確認を進めながら、上屋、またバス停の移動について必要な手続、協議などについて調査を進めている。

**問** 村内の利用者、村外からの利用者も含め、大所帯が利用する場所。長蛇の列ができて両雨風がしるげするように利用者に対しての配慮を求めている。

**答** 村長

保護者、また子供たちがご指摘の場所でバスを待っている状況は確認している。

年間を通して、数年通してこの場所を利用していくということを考えてときに、今の上屋では到底入りきれないだろうと。また、雨風ということまで考えると、大変厳しい状況があるのかなと、改めてご指摘を受けて考えさせられるところである。この件につきましては、内部で検討させていただけだと思う。

## 障がい児童学生 下校降車場所要請

**問** 現在、特別支援学校の児童生徒の下校降車場所が松田地区体験交流センター前の1か所。子どもたちの安全を考慮し、学校側に降車場所を松田の出荷場に要請できないか。

**答** 新里教育長

スクールバスの時間の制限と子供たちの状況を勘案して、止める場所は、その中での変更は可能

ではないかということを知っている。実際に出荷場として使っているときには、多分利用者の車もあると思うので、その時間とスクールバスがバッティングするようないかなにかとか、再度我々も実状を勘案しながら検討してみたいと思う。

## 役場庁舎正面 入り口整備

**問** 高齢者や体の不自由な方への役場正面駐車場から庁舎玄関入り口の整備ができないか。

①専用駐車場の確保。②雨天時等屋根スロープ設置。③ロータリーへの改善。

**答** 村長

公共施設のバリアフリー化推進の観点を踏まえ、建築中のふれあい交流センターの外構工事と一体となった玄関前の再整備ができないか、現在検討を進めている。

**問** 役場庁舎玄関前までの乗り入れる動線は本当にすばらしく、つくりがどの庁舎にもないのではないか。その中でやはり出入りや切り替えし、またドライバーから不便なつくりのように思うが。

**答** 村長

ある程度整合性を取りながら、住民にとっても活用しやすい場所として整備していきたいと考えている。例えば妊婦さんとか、また高齢者等も止められるような「ちゅらパーキング」という制度も沖縄県は始まっているので、そういうところを優先して使えるように、健常な方は近場ではなくて少し離れたところに止めてもらうようなことも検討しながら、よりよい駐車場の整備というものを進めていきたい。

役場庁舎玄関前駐車場







なかも みつぐ  
仲間 貢 議員

## 宜野座中学校の 学力向上と教育 環境の充実

**問** 村営学習塾の設立目的は。

**答** 新里教育長

本村の児童生徒の学習意欲の高揚と学力向上を図り、将来地域を担う人材の育成のためと定義されている。

**問** 令和5年度の中学生の応募状況と合格生徒数は。

**答** 教育長

各学年定員32名に対し、中学1年生40名、中学2年生33名、中学3年生36名の志願者がいた。

**問** 令和2年度から4年度までの村営学習塾の宜野座高校への進学生徒数は。

**答** 教育長

村営学習塾生徒32名中、宜野座高校へ進学した生徒数は令和2年度14名、令和3年度18名、令和4年度14名となっている。

**問** 令和4年度の中学生の学年別模擬試験の実施状況は。

**答** 教育長

中学3年生は、模擬試験を年5回、中学1・2年生は実力テストを年2回実施している。

**問** 村営学習塾生以外の生徒にも受験させることができないか。

**答** 教育長

中学校では中学3年生の学力テストということで入試の模擬試験を11月に1回、実施している。希望者については、学校とも調整しながら検討したい。

**問** 村営学習塾に通っていない生徒への対応は。

**答** 教育長

中学校に5名の学習支援員を配置、主要5教科において日々の授業中で教師と連携を取り、学習サポートを行っている。試験前、検定前には放課後の補習を約1時間程度実施し、夏休み等については午前・午後各2時間に分けて補習を実施している。また、昨年度から数学に特化して、月に1回、火曜日にライブアップ補習を実施している。

**答** 教育長

村営学習塾は、進学塾として考えている。

高校は各クラス16名、中学校32名ということで全体的に進学塾であるが、村営学習塾の側面も持っている。

**問** 村営学習塾の基礎クラスを設置することができないか。

**答** 教育長

希望者の中で2クラスの定員に対して4、5名ほど入れない状況。人口が極端に増えて、定員の3クラス分とか希望者が出れば検討の余地もある。現在は2クラスの中で、それ以外は学校の中で学習支援員等がどういう手当てを充実させていくかのほうが現実的ではないかと思う。ただ、将来的には検討の余地はあると考えている。

**問** 各区で行っている受験対策講座を中学3年生に限定して村で実施することはできないか。

**答** 教育長

各区の取り組みは、受験対策講座もそうだが、県外研修であったり、学事奨励会であったり、とてもいい取り組みをしている。それは継続して実施してほしい。

**問** 村営学習塾の成果は。

**答** 教育長

高校は進学率が向上した。宜野座高校の国公立大学進学者も増え、私立大学への進学率も向上している。中学校は、塾で学習することによって学習のポイントや習慣が付き、学力向上につながっている。

**問** 村営学習塾は、進学塾なのか補習塾なのか。



しんざと きよじ 新里 清次 議員

## 学校ICT

**問** タブレット端末の現状は。

**答** 新里教育長

令和3年度よりタブレット活用を始めている。現在、村内小中学校に貸与されている学習用タブレット端末は825台、うち小学校が548台、中学校が268台。誰一人取り残さない教育環境の下、使用場所や家庭環境に差が出ないように全端末にLTE回線を接続し、学校内外での学習やWiFi環境の整っていない家庭でも学べる環境を整えている。

**答** 教育長

タブレット端末は持ち運びして学習できる反面、破損が年間20件程発生している。

**問** 課題や問題点は。

情報モラルの育成も課題である。学習教材として安全に管理していくため、全ての端末に違法なサイト等へのフィルタリングや使用時間の制限をかけているが児童生徒の中には端末の管理の制限を外し、授業内容に関係ない動画サイト等を閲覧する行為が一部で見られた。しかし、ほとんどの児童生徒はICTを活用した自学自習に活用している。

**問** 教科外の活用方策について。

**答** 教育長

朝の登校時の出欠の連絡や児童生徒や保護者からの連絡網、リモートによる海外の生徒との交流、運動会等の行事などの動画配信なども行っている。

## 畜産環境問題

**問** 法律対象施設の現状について。

**答** 富真村長

対象となる農家は、肉用牛が9軒、乳用牛が1軒、養豚が3軒、養鶏1軒。家畜排せつ物については、肉用牛、乳用牛、養鶏の場合、固形上の排泄物として管理し、養豚については液状の排泄物として管理している。

**問** 苦情件数について。

**答** 村長

平成29年から30年度は、悪臭に対する苦情がそれぞれ5件、全て養豚農家に対するもの。令和元年から3年度については苦情なし。令和4年度は、養鶏農家に対する苦情が1件。

**問** 苦情対策状況について。

**答** 村長

苦情を受付けた場合、対象農家へ苦情状況を伝え、当該農場からの発生なのか事実確認を行い、確認されれば発生原因を特定し、改善に向けた取り組みについて指導助言を行う。

## 危機管理体制

**問** サイバー攻撃に対する対策は。

**答** 村長

2017年に国の施策により、役場庁舎内などのネットワークセキュリティ対策として、ネットワークを3層分離。全てのパソコンにウイルス対策のソフトの導入等を実施し、強化している。

**問** 大規模停電に対する対策について。

**答** 村長

発生した場合は、供給側である沖縄電力と災害時における相互連携に関する協定を締結している。通常の台風の停電は、避難所である各区や社協に発電機を設置している。また、電線の地中化を検討しており、無電柱化推進計画を現在策定中。

**問** 危機管理センターの設置について。

**答** 村長

現在、沖縄県が台風等の自然災害、感染症等多様な危機事案に迅速かつ的確に対応できる体制及び機能の強化を図るとともに、地域の防災力向上のための研修や体験ができる施設を令和7年度供用開始に向けて整備を進めている。単独の危機管理センターの設置は検討していないが、国や県の動向を確認し、災害対応体制を強化しながら防災意識を高め、災害に強い村づくりに取り組みしていく。

## 宜野座地区河川沿いの整備

**問** 牛川から走川、そして福地川下流、前原河口まで遊歩道を設置してその河川側に桜並木を植樹したらどうか。

**答** 當真村長

宜野座地区河川沿いの整備についてですが、平成10年度に宜野座福地川、漢那福地川の両河川について、河川公園整備基本構想を策定し、平成17年度に宜野座福地川に特化した宜野座福地川河川公園拠点整備計画が策定されているが、同計画に沿った整備は現在進んでいない状況。遊歩道の整備については、平成26年度に福地



おど ひさかず  
小渡 久和 議員

橋周辺で河川の間知ブロック等が崩壊する災害が2件、道路のり面の災害が1件発生していることから、歩行者の安心安全を確保するために整備については慎重に検討する必要がある。自然文化を守りながら観光振興がよい形で進められるよう地域との合意形成も図りながら、他事業との優先順位や国庫補助事業のメニュー、財源捻出なども考慮し、取り組みを進めていきたい。

**問** 宜野座部落発祥の石碑周辺から裏側に熱帯樹を観賞する散策路を設置できないか。

**答** 村長

遊歩道の整備と同様に、計画された宜野座福地川と走川周辺の湧水地帯の保全、親水公園、森林公園化計画は事業の優先順位などから課題があり、現在取り組みが進んでいない状況。

**問** 前原遺跡周辺からカヌーでヒルギ群を散策しながら上流に上るルートを作ったらどうか。

**答** 村長

歴史的に前原遺跡、宜野座ヌル殿内などがあることやイチゴ狩り体験などを含め、一帯の魅力や他の体験観光と組み合わせ、特色ある観光メニューとして検討できれば、誘客につながる可能性はある。

## 北部地域ダム所在市町村の協議会設置

**問** その後の進捗状況を伺う。

**答** 村長

同協議会の事業内容として、  
一、ダム所在地市町村の振興に関する情報収集及び交換。  
二、ダム所在地市町村の振興のための財源の確保。  
三、その他本会の目的達成に必要な事項。

昨年度新たに国頭村長を会長とし、3回会議を開催している。

## 農業用廃プラ処理

**問** 令和4年の6月定例会でも質問したが、廃プラ焼却炉の設置についてのその後の対応は。

**答** 村長

廃プラ焼却炉の設置については、県内において小型焼却炉を扱っている企業がある。当該企業が扱っている製品で処理した場合のランニングコスト等をシミュレーションして、現状と小型焼却炉設置による費用を比較すると、専任作業員を配置した場合は年間約116万円以上のコストが増加。専任作業員を配置しない場合、62万円のコストが減少するという試算になった。試算上は専任作業員を配置しない場合はコスト削減が見込まれるものの、年間を通して処理作業を行わなければならない状況において、事故など安全面や運営上の懸念がある。本年度、宜野座村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会で調査検討していく。



## 自衛官募集

**問** 三連協（三町村連絡協議会）の話し合いの内容は。

**答** 眞村長  
事件事故等、問題発生後の要請行動などが主である。

**問** 今後、基地問題の増加が予想される。事前の対策を三連協で話し合えないか。

**答** 村長  
3月の自・米共同訓練は関係機関や金武町に情報提供を行った。それも事前の協議だと考えている。

**問** 自衛隊は合憲か、違憲か。

**答** 村長  
村長という公職で答弁できる内容ではない。国も判断しておらず、最高裁は統治行為論を唱えている。

**問** 敵基地攻撃能力の保有については。

**答** 村長  
国の判断に従う。ただ、宜野座村、沖縄県配備にもろ手を挙げて賛成ということではない。

**問** 自衛官募集に関する情報に混乱があるが。

**答** 平田村民生活課長  
従来の18歳に22歳が加わり別々の申請になった。整理統合の時間がなかった。

**問** 自衛隊への名簿提供に対する除外申請書は複雑だが、本村独自作成の文書か。

**答** 村民生活課長  
県外市町村の資料を参考に、対象者の不安に配慮して作成した。

**問** 名簿提供後の削除申請は。

**答** 村民生活課長  
現時点で、削除希望の追加の申請はないが、6月末までに申請すれば削除できると確認している。

**問** 村自衛官募集相談員の委嘱状交付式とは。

**答** 城間総務課長  
3人の方に自衛隊の沖縄地方協力本部と宜野座村長の連名で委嘱している。

## 防災アドバイザー

**問** 沖縄県の防災アドバイザー設置状況は。

**答** 総務課長  
32市町村に確認。現在6名。元自衛官、消防士がそれぞれ3人。他に消防からの出向が3名程度である。

**問** 採用の6名は通年、常勤か。

**答** 総務課長  
詳細は確認できていない。

**問** 防災アドバイザーに国家資格等はあるか。

**答** 総務課長  
それに特化した資格はない。国、県は防災スペシャリスト養成に動いている。

**問** 高額な報酬に見合う専門性は。

**答** 総務課長  
主な業務は各区防災組織の立ち上げ。多忙化で職員では対応が難しく、各種防災に常時集中対応できる方を募集し、その専門性を認め報酬を決定した。

## 学校教育の現状

**問** 深刻な不登校状況にある児童生徒は。

**答** 新里教育長  
現在、いないと認識している。

**問** コロナの心的後遺症についての調査は。

**答** 教育長  
生活アンケート、家庭訪問を実施。専門家への依頼は考えてない。

**問** 国、県の指定する地域スポーツクラブ活動体制整備事業を受けて、今後の取り組みは。

**答** 興儀教育課長  
土日の部活動移行に向けコイデイナーターを配置し、実証事業を行う予定。

**問** 部活動と生徒指導との関係については。

**答** 教育長  
教員の働き方改革、メンタルヘルス対策を徹底し、教員の職務内容の明確化を進める。生徒指導など予想される課題も実証実験で解決を探りたい。

**問** 国、県、学校、地域、保護者等の連携は。

**答** 教育長  
PTA、地域、学校、委員会、一体となって本村教育を進めていきたい。



つ か や ま と も ま さ  
津嘉山朝政 議員

## しまくとぅばの 普及継承

**問** 本村の現状、取り組みは。

**答** 新里教育長

県が策定したしまくとぅばの普及推進計画の市町村の役割として、ポスターなどの配布や県主催のしまくとぅば語やびら大会や村主催のしまくとぅば講座への参加呼びかけを行っている。令和4年度はしまくとぅば語やびら北部地区大会が、がらまんホールで開催。本村から2組が出場。また、がらまん沖縄芝居講演等で字幕表示を実施し、若年層にも好評で、講師を招いた公民館講座では、小学生4名、中学生1名、高校生1名、成人6名が受講。講義は4回実施した。



まえ だ え ま  
眞栄田絵麻 議員

**問** 推進活動から課題としてみえてきたものは。

**答** 教育長

若年層へのアプローチが課題。しまくとぅば教室のアンケート結果から、ほとんどの年齢で学習意欲や興味はあるが、聞く、話す機会がほとんどない。と感じている事が分かった。

**問** 今後どのような視点に立って推進していく考えか。

**答** 教育長

がらまん沖縄芝居の字幕表示に加え、ユーチューブでの映像公開や宣伝映像の制作を積極的に行う。小学校では副読本を活用ししまくとぅばの授業を年間3時間程度行っているが、プログラミング学習や小学校への英語教育の導入もあり、取り扱う時間を増やす事は大変厳しいのが現状である。村内小中学校と連携し児童生徒と保護者を対象にしたしまくとぅば教室を開催できないか検討中。若い方が気軽にしまくとぅばに触れられる機会の推進に努めていきたい。うちなーぐちの

中に地域に応じたしまくとぅば等があるがどの言葉で講座をするか悩む。今年の副読本の中には中南部、北部、宮古、八重山、与那国と言うふうそれぞれの方言が記載されているので、今年は北部の方言を活用して講座を開催したい。

**問** 普及につなげるしまくとぅばの検定試験の考えは。

**答** 教育長

前回の講座で検定に臨める講座も開催してはどうかというアンケートの回答等もあり、検討したい。

**問** 学校の放送の中等でハイタイ、ハイサイのあいさつで呼びかけたり、役場の窓口対応で来庁者や村民にも積極的にしまくとぅばで挨拶できないか。職員から声を掛けられると安心感等がでて役場に対する固い印象は和らぐのでは。ハイタイ、ハイサイ運動をしたらどうか。

**答** 眞村長

窓口対応については、相手の求めに伝えていくのが基本です。で、うちなーぐちを使ったほうがいいのか、関係課の意見も聞きながら考えたい。

**答** 教育長

学校の中でも親しめるような挨拶から数の数え方とか校内放送で取り入れる等、学校とも共有しながら考えていきたい。

## 赤土流出防止

**問** パークゴルフ場に植えたクワビアで赤土流出は止まるのか。

**答** 浦崎産業振興課長

赤土流出が止まるといってもグリーンベルトに代わる植物である。管理が容易でトラクター等に踏まれても強く、芝生の10倍程の成長速度がある。赤土対策に使えるかどうか判断し、赤土対策の事業等で活用できないか考えている。





ひら た つぎよし  
平田 嗣義 議員

## 会計年度任用職員 の待遇改善

**問** 会計年度任用職員の休暇等の改善について。

**答** 當真村長

国の非常勤職員等の健康を考慮し、現行制度では継続勤務期間により最大20日の年次休暇等も整備している。無給であるが結婚休暇等の休暇も拡充。今後も国や県の動向を注視し、拡充に向けて検討していく。

**問** 正職員と恒常的会計年度任用職員の数。

**答** 城間総務課長

職員数は103名から105名、会計年度任用職員数は170名から180名程度で把握している。

**問** 職員をフォローアップしているのは会計年度任用職員で、職員は有給で休めるが、会計年度任用職員は無給。この状況をぜひ改善して頂きたい。

**答** 下里副村長

現在、規則の中では無給という取り扱いだが、コロナの疑いがある方には有給で扱ってきた事例もある。今後検討していきたい。

## 福祉と健康づくり

**問** 独居老人と高齢者や障がい者の把握は。

**答** 村長

住基システム等で把握している。独居老人に関してはシステム以外に各区や民生委員等と情報共有し、住居実態の把握にも努めている。

**問** 高齢者、独居老人、障がい者の把握を区長、民生委員と共有できる体制を築けないか。

**答** 金武健康福祉課長

共有していく必要がある。協議、調整をしながら共有に努めていく。ただし中には共有できないデータ等も含まれる可能性がある。十分留意しながらやっていく。

**問** 地域協議体の進捗はどうなっているか。

**答** 村長

多くの村民に関心を持ったため、勉強会に参加してもらったため、周知活動を行い、勉強会の中で協議体のメンバーとして活動できる方、協力できる方を募っていきたい。

**問** 協議体について、区長会の中で議題に取り上げたことがあるか。

**答** 健康福祉課長

区長会の中で話はあったが、今事務局の方でどういう形で第二協議体等の立ち上げについて実施していくか。中身の部分についてアドバイザーの助言を受けて調整中。

**問** 60歳以上の運動教室はどのように対応しているか。

**答** 村長

令和5年度は一般介護予防事業として3つの事業を実施。1つ目がぬちぐすい処、2つ目のタラソで健康づくりとして、水中運動教室、3つ目に今年度新たに開始した自主体操サークルとなっており、城原区と漢那区で既にスタートしている。

## 村内業者育成

**問** 村内業者会に加入している業者と加入していない業者に対するの村の指名はどうなっているか。

**答** 村長

入札参加の要件として、2年ごとに更新される建設工事入札資格参加申請書を提出し、登録された業者であること。令和3・4年度競争入札参加資格登録がなされている業者の内、村内に本店を有する事業者は23社、内22社が村内建設業者会に加入している。

## 一般廃棄物収集 運搬業務委託契約

**問** 道交法違反についてはどのような取り組みをしているのか。

**答** 村長

年間を通して指導や注意喚起等を行っている。引き続き道交法の遵守、作業員の安全確保など適切な作業が行えるよう随時指導をしていく。

## 令和5年 第5回 5月臨時会（5月10日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
委発第1号	宜野座村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する調査特別委員会報告について	議員報酬の増額と議会活動に必要な予算を確保する事を要請。	報告

## 令和5年 第6回 6月定例会で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第33号	令和5年度宜野座村一般会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ1億7,933万4千円を追加し、予算総額80億6,921万4千円とする。	原案可決（全会一致）
議案第34号	令和5年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出それぞれ32万6千円を減額し、予算総額9億8,909万4千円とする。	〃
議案第35号	令和5年度宜野座村水道事業会計補正予算（第1号）について	収益的収入額を215万7千円を減額し、収益的収入額を2億7,812万2千円とする。	〃
議案第36号	令和5年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ378万円を追加し、予算総額6億1,294万1千円とする。	〃
議案第37号	宜野座村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	宜野座村手数料条例の一部を改正する条例の施行に伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第38号	宜野座村税条例の一部を改正する条例について	地方税等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第39号	宜野座地区農業集落排水既設水槽改修工事の請負契約について	契約金額：8,910万円 契約相手：有限会社 丸安建設	〃
議案第40号	松田地区農業集落排水既設水槽改修工事の請負契約について	契約金額：6,710万円 契約相手：有限会社 丸安建設	〃
議案第41号	物品の取得について	備品購入（堆肥センターホイールローダー） 契約金額：1,364万円 契約相手：コマツカスタマーサポート株式会社九州沖縄カンパニー	〃
議案第42号	物品の取得について	備品購入（がらまんホール舞台機構物品） 契約金額：2,706万円 契約相手：三精テクノロジー株式会社九州営業所	〃
報告第3号	令和4年度宜野座村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	繰越額：14億6,306万9千円	報告
報告第4号	令和4年度宜野座村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	繰越額：2億7,319万3千円	〃
議員提案第3号	宜野座村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	地方自治法の一部改正に伴い、条例を制定する。	原案可決（全会一致）
選挙第31号	沖縄県北部医療組合議会議員の選挙について	村を代表して、小渡久和議員が当選。	当選
決議第3号	令和5年度地元産品奨励及び地元企業優先使用についての決議（案）	村民に対して、村内産品及び村内企業の優先使用、意識の高揚を図る。※P11参照	原案採択
決議第4号	議員派遣について	北部市町村議会議員研修及びスポレク大会（国頭村）、町村議会正副議長・正副委員長研修会（北谷町）に派遣。	〃

## 令和5年 第7回 7月臨時会（7月27日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第43号	令和5年度宜野座村一般会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ1億2,319万円を追加し、予算総額81億9,240万4千円とする。	原案可決（全会一致）
議案第44号	宜野座村IT産業等集積拠点施設改修工事（中央管理システム）の請負契約について	契約金額：9,350万円 契約相手：株式会社 タマキ	〃
議案第45号	村道高松中央線（高松第一橋）補修工事（その1）の請負契約について	契約金額：1億4,190万円 契約相手：有限会社 宮城工務店	〃



## 令和5年 第8回 8月臨時会（8月16日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第46号	令和5年度宜野座村一般会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ50,306千円を追加し、予算総額82億42,710千円とする。	原案可決 （全会一致）
議案第47号	令和5年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ442千円を追加し、予算総額6億1,338万3千円とする。	〃
議案第48号	宜野座地区農業集落排水施設機器改修工事（その2）の請負契約について	契約金額：8,415万円 契約相手：有限会社 盛建設	〃
議案第49号	松田地区農業集落排水施設機器改修工事（その2）の請負契約について	契約金額：9,130万円 契約相手：有限会社 盛建設	〃

### 地元産品、地元企業を応援しよう！！

5月31日、村商工会長 宜野座盛克氏が「地元産品奨励及び地元企業優先使用」について要請のため、宜野座村議会を訪れました。村議会としては今年度も、新型コロナウイルス感染症により村内各方面で多大な影響がでているため、より一層、村内企業の優先活用、村内産品の優先使用を奨励し、村民に対しても意識の高揚を図ります。



#### 決議第3号

### 令和5年度 地元産品奨励及び地元企業優先使用についての決議

本村商工会は県内需要の創出による景気の維持・拡大を図り、経済の活性化を促進するため、昭和59年7月に沖縄県が策定した「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、本年も業界、消費者及び行政等、全県民が一体となってスローガンをかけ、各種事業及び広報キャンペーンを集中的に実施することで、県産品の使用奨励の啓発と需要の拡大を喚起することと併せて、本県産業の振興と雇用の拡大に資することを目的としている。

しかしながら、地域中小零細企業は技術力や資本蓄積の不足などで、大企業と比較して不利な状況にある上、ウクライナ情勢の長期化や世界的なエネルギー・食料価格の高騰などにより国内はもちろんのこと本県経済にも大きなダメージを与えており、また、コロナ禍からの回復に伴う人材不足で多くの業種が厳しい状況に置かれている。

村商工会では従前より地元産品奨励及び地元企業優先使用運動を推進するとともに、新型コロナウイルスの5類感染症移行後の企業経営について伴走支援を積極的に展開し、地区内企業の育成強化と、雇用維持拡大を促進して事業再起と地域経済の活性化に努めている。よって本村議会は、現在の世界的なエネルギー・食料価格の高騰、更にはコロナ禍からの回復に伴う人材不足による影響を最小限に抑えるために、「地元産品奨励及び地元企業優先使用」の立場から、村議会及び村・各区行政機関等で使用する物品については、地元産品を優先使用し、雇用の創出と地域経済の活性化の意味からも、公共工事には村内企業を優先すると同時に、村民に対しても村内産品優先使用の意識の高揚を図ることをここに決議する。

令和5年6月16日

沖縄県宜野座村議会

### 北部市町村議会議員・事務局職員研修会 及びスポーツレク大会

日時：令和5年7月3日(月)13時  
 場所：国頭村民ふれあいセンター  
 内容：①講演会  
 「やんばるロングステイの展望」  
 講師 比嘉明男(国頭村観光協会会長)  
 ②スポーツレク大会及び村内巡見  
 所感：多くの議員・事務局職員が参加され、暑い中パークゴルフで汗を流し交流を深め、講演会で比嘉明男国頭村観光協会会長のお話し、地域の協力の大切さを改めて知る事が出来ました。  
 議長 当真嗣信



### 町村議会正副議長・正副委員長研修会

日時：令和5年8月16日(水)14時  
 場所：ちやたんニライセンター  
 内容：講演①  
 「国民保護について」  
 講師 山里永悟(沖縄県知事公室防災危機管理課長)  
 講演②  
 「町村議会を取り巻く現状と課題」  
 講師 飯田 厚(全国町村議会議長会議事調査部長)  
 所感：隣国国際情勢が複雑化していく中、本村における避難実施策定の課題、実施要領基準を作成し、備えとして進めていかなければならないと考えた。  
 副議長 新里文彦



### 議会活性化調査特別委員会(先進地研修)

日時：令和5年8月18日(金)10時  
 場所：北中城村議会  
 内容：北中城村の議会活性化の取り組みについて説明を受けました。宜野座村議会からは、議会報告会や反問権について質疑を行い、互いに意見を交わし有意義な研修となりました。



※北中城村議会の主な取り組み  
 夜間議会の開催、研修会の積極的な受講、インターネットによる本会議ライブ中継の配信等。

議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ → 村議会・議会中継 → 村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎968-8326



議会広報調査特別委員会  
 委員長 仲間 信之  
 副委員長 津嘉山 朝政  
 委員 新里 幸美  
 委員 仲間 貢  
 ※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。



仲間 貢

令和5年5月8日から  
 コロナウイルス感染症が  
 5類感染症に移行になり、  
 これまで中止になっていた  
 行事も再開され村内に  
 も活気が戻ってきました。  
 しかし、コロナ禍から  
 の回復に伴う人材不足、  
 ウクライナ情勢の長期化  
 やエネルギーの高騰など  
 企業は厳しい状況です。  
 宜野座村議会では、地  
 元産品奨励及び地元企業  
 優先使用について決議し、  
 村内企業の育成強化と地  
 域の経済の活性化に努め  
 たいと考えています。  
 村民皆様のご理解とご協  
 力を宜しくお願いします。

編集後記